

第十四章 自己点検・評価の組織体制

第一節 自己評価を行うための学内組織

現状： 本学は、平成6年春ごろから、日常的に第三者的な視点に立った自己点検・評価及び改善策の即時実行の必要性を痛感した。このため、学長主催会議の場で自己点検・評価のみならず改善策の検討及びその実施の推進を含む問題をも日常的に処理することとされ、その後それについての自己点検・評価を行い、更に改善策の検討及びそれらについて学部長、学科長、事務長を通じて、それらの実施を推進する体制を取ってきた。

自己点検・評価についての、学内組織の現状は次のとおりである。

自己点検・評価組織	日常的な組織	委員
自己点検・評価基本構想検討会 任務 次の項目の策定 ・自己点検・評価についての体制、規程、組織単位 ・自己点検・評価の体系（視点・分野・項目、重点分野） ・自己点検・評価の取扱い、実施周期、年次計画 ・その他必要と認めた事項	学長主催会議	学長、理事長、理事、学部長、学科長、研究所長、研究科長、事務長
全学自己点検・評価実施機関 任務 基本構想に基づく実施要領の作成 実施スケジュールの明示 全学評価	学長主催会議	学長、理事長、理事、学部長、学科長、研究所長、研究科長、事務長、事務補佐グループ、タスク・チーム(必要に応じ編成)
グループ別自己点検・評価機関(＃) 任務 個別グループの点検・評価 個別グループの評価報告書の作成	学長主催会議が指定する次の組織	
	経済学部＃	経済学部長、経済・経営学科長
	法学部＃	法学部長、法律学科長
	経済学研究科＃	経済学研究科長
	法学研究科＃	法学研究科長
支援グループ	研究所＃	研究所長
	総務課＃	総務課長
	教務課＃	教務課長
	図書館＃	図書館課長
	学生課＃	学生課長
	就職課＃	就職課長
	事務センター＃	事務センター長
広報課＃	広報課長	

自己点検・評価：

- ・努めて第三者的な視点で日常的に自己点検・評価及び改善を行い、更に一定期間後に自己点検・評価及び改善を行うサイクルで実施するための体制として、「学長主催会議」の所掌事項の一部として「自己点検・評価基本構想検討会」、「全学自己点検・評価実施機関」の機能を含み、必要に応じ自己点検・評価、改善の実施のためのタスク・チームを編成し、実施にあたっている。

- ・これまで、自己点検・評価、改善について、第三者による評価を委嘱していない。
ただし、事務部門については平成8年からの5ヶ年計画の中で、理事会、大学代表の指揮下にコンサルタントを含む学校関係者からなる作業チームを編成し、実質的に第三者の専門家をまじえた点検・評価、改善の推進の例がある。
- ・自己点検・評価及び改善の対象は、主に学年歴行事の主要事項を中心とするものおよび大学としての教育・研究その他の重要問題等となっている。
- ・特に平成8年4月からの5ヶ年計画で大学及び附属高等学校の事務部門については、理事、事務局、各学校役職教員の一部を含む学園横断のプロジェクト推進体制の下に、専門のコンサルタントも加えタスク・チームを編成し、現状の分析・評価、改善案について学校系（学生募集・選抜、就職支援、教育支援、学生サービス支援）、法人系（購買、資産管理、会計、人事）、学園共通（情報基盤インフラ整備、同保守・運用、新システムの導入）の3分野の事務機能についての効率化・高度化が進められた。

第二節 教育・研究活動等の公表

現状： 現在、教員の履歴、教育・研究業績については、毎年9月に変更、追加事項について教務課に提出され、最新の情報を記載した大学教員経歴業績書が作成されている。この経歴業績書の公表はされていない。概略の経歴、研究分野等については Syllabus や大学案内の教員紹介に記載され、学生、教職員、学外に配布、公表されている。

自己点検・評価報告書は、これまで作成していない。従って、公表されていない。

自己点検・評価：

- ・教員の教育・研究業績書を作成しているが、公表していない。
- ・自己点検・評価報告書が作成されていず、公表されていない。

第三節 評価をフィードバックするための仕組み

現状： 前述のように、学長主催会議が自己点検・評価のみならず改善案の検討、その実施を含む機能を果たしており、第三者的な視点に基づき、日常的に自己点検・評価、改善の実施を行う体制をとっている。通常、改善案の実施のためには、経費、人（工数）、資材を必要とし、その意思決定のために、理事会、学園事務局等との調整が必要である。学長主催会議には、意思決定に拘わる主要メンバーが参加しており、自己点検・評価のみならずその改善案実施に向けて経費、人員、資材を含めて円滑な調整を図ることができる体制が存在する。将来への改善・改革の提案にとどまらず、学長主催会議を評価の場として、「全学自己点検・評価実施機関」の委員、指定されたタスク・チームにより日常的に改善策の

実施について検討され、即時、学部長、事務長を通じ、学部、各事務部門に対し実施の指示が出され、実施に踏み込む体制を取っている。

自己点検・評価：

- ・努めて第三者的な視点から日常的に自己点検・評価を行うのみならず、改善策の検討、その実施について踏み込む体制を取っている。
- ・自己点検・評価の対象については、主に学年歴という時系列の主要事項の順序に従って取り上げた問題とその他の重要問題に対して対処してきたことが方法論として一つの特徴である。
- ・大学としての自己点検・評価の対象項目について、どの問題を学長主催会議における主題とするかについての決定は、その時点におけるその問題の緊急度、重要度について学長主催会議の主要メンバー間において調整され、決定されている。

第四節 学外の意見を反映させる仕組み

現状： 現在、大学のみについての学外の意見を反映する組織はない。法人において評議員会定員 19 人～17 人の内、10 ないし 14 人（卒業生 2 名、法人に関係ある学識経験者 8 ないし 12 人）が、評議員会に諮問された事項について、学外の意見を表明する制度がある。

自己点検・評価： 大学審議会は、「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」（平成 10 年 10 月 26 日）において、「大学が社会からの意見を聴取し社会的存在としてその責任を明らかにするとの観点から、大学の教育研究目標・計画（例えば将来計画など） 予算、自己評価などの事項について外部有識者の意見を聞くため、大学協議会（仮称）を設けることが必要である。大学協議会（仮称）は、必要に応じ助言・勧告を行うことが適当であると。」と述べている。大学についても、外部の意見を聞く、もしくは自己点検・評価において適切な期間毎に第三者評価を行うことなどの検討が必要と考える。

[長所と問題点]

長所：

- ・努めて第三者的な視点から日常的に自己点検・評価を行い改善策の提案にとどまらず、改善策の検討、その実施について踏み込む体制を取っている。
- ・自己点検・評価、改善の実施について、第三者的な視点による日常的な取組みを行うために、組織として屋上屋を重ねる弊害を避け工数・経費の節約を工夫し、改善策の実施までを目標としている。
- ・努めて第三者的視点からの自己点検・評価、改善策の実施に至るまでを目標とし、トップ・ダウンのアプローチに重点を置いている。

問題点：

- ・ 結果的に自己点検・評価、改善の対象を時系列的に取り上げる問題及びその他の必要に応じ取り上げる問題として対処してきた、いわば問題対処型である。
- ・ 時系列的な対象の問題について日常的に改善の実行まで踏み込むことを重視したため、勢い長期的視野に立った基本的問題に対し深く切り込み点検・評価し、改善策を練る時間、工数をかける余裕に欠けるため、中小規模の対象の問題処理が多く、大きな対象の問題についての対処例が少ない。(事務部門の改善については、5ケ年計画で相当の経費と、工数を以って取組んだ。)
- ・ 点検・評価、改善策の実施に際し、トップ・ダウン的で、意図の説明が欠ける末端の実行レベルでの意識、動機付けの面で十分な協力と理解を得る上でやや難がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- ・ 問題発生時の対処型、遭遇型の点検として、大学としての自己点検・評価の全対象項目を羅列し、それらの全てについての緊急度、重要度について定期的かつ包括的に検討することが必要であろう。
- ・ 上記の点検により、大規模な自己点検・評価、改善策の実施が必要な問題を明確にし、その実施に移す必要があるだろう。
- ・ トップ・ダウン方式は、目標を明確にしスピードを持って改善策の実施に踏み込める利点はあるが、改善策の実施に当たる構成員の協力意識を高め、目的の説明により理解を深める工夫が必要であろう。